

相続 50選 vol.25

税理士

相続税の節税策として利用しやすいのが「生前贈与」だ。一定額以上の贈与には贈与税がかかるが、それを軽減する制度や特例も設けられている。2023年の税制改正ではそれらに関するいくつかの見直しが行われたため、生前贈与にはこれまでよりも綿密なプランニングが求められる。相続税対策の再検討が求められるケースもあるかもしれない。

贈与税の非課税枠は年間110万円

生前に子などに贈与を行って財産を減らしておく、相続時の課税対象額が少なくなり相続税の負担が軽減される。だが、過剰な生前贈与は相続税逃れにつながる。そこで、基礎控除(非課税枠)である年間110万円を超える贈与を受けた人には贈与税が課せられる。贈与税率は贈与された額に応じて10%~55%で、金額に対する税率が他の税に比べて高くなっている。

贈与税の基礎控除の範囲内で行うのが「暦年贈与」。例えば2人の子に110万円ずつ10年間贈与すれば、非課税で相続財産を2200万円減らすことができる。

ただし、相続前の一定期間内に贈与された財産は、相続財産に算入され、相続税の対象となる。現在、その期間は相続前3年間だが、今年の税制改正で2024年1月1日から段階的に7年間に延長されることになった。延長された期間に行われた贈与については、贈与された財産から100万円を差し引いた額が相続財産への加算額となる。

非課税枠の大きい制度や特例もある

「相続時精算課税」制度は、18歳以上の人が60歳以上の直系尊属(祖父・祖母・父母など)から2500万円まで非課税で贈与を受けられ、それを超えた贈与額には一律20%の贈与税がかかるという仕組み。贈与は一括でも分割でもよい。ただし、この制度の適用を受

けて贈与された財産は、相続の時に贈与時の価格で相続財産に算入される。24年1月以降、この制度を使った場合でも年110万円以下の贈与は申告不要かつ相続財産に算入されないことになった。

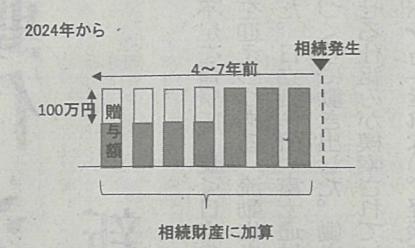
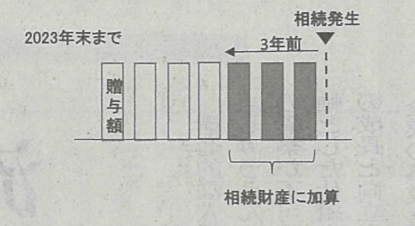
生前贈与は次世代に資産を移転することによって経済を活性化させる効果もあることから特例が設けられている。その1つが「教育資金一括贈与の非課税措置」。30歳未満の人が直系尊属から受ける贈与が対象で、教育費のための資金を贈与された場合、1500万円まで贈与税が非課税となる。この非課税措置は、2023年3月末までとなっていたが、26年3月末までに延長された。

もう1つが「結婚・子育て資金一括贈与の非課税措置」。18歳以上50歳未満の人が直系尊属から結婚・子育てのための資金を贈与された場合に、1000万円まで非課税になる。こちらは利用できる期間が23年3月末から25年3月末に延長された。

専門家に相談して贈与プランを立てる

生前贈与で相続税対策をする際、どのような方法で行うのがよいかは財産額や贈与する人の年齢、相続人となる子どもの数などによって異なる。無計画な生前贈与はかえって税負担を増やしかねず、相続人間に不公平が生じてトラブルになる可能性もある。生前贈与にはしっかりしたプランが必要なので、相続・贈与に詳しい税理士に相談しながら行うようにしたい。

■贈与財産の相続財産への加算期間が延長



出所:財務省の資料などを基に作成

高野総合グループ 税理士法人 高野総合会計事務所

お客様との「信頼・信用・信義」を重んじ、総勢100名超の税理士・公認会計士等が毎年500件以上の案件に従事しています。

税理士法人 高野総合会計事務所

[本部] 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階
TEL.03-4574-6688 <http://www.takanosogo.com/>
[所属] 東京税理士会 日本橋支部 [法人番号] 第2134号 [代表] 高野 角司

ランドマーク税理士法人 Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

【相続税に関する相談24,000件超、申告7,000件超の圧倒的な実績】
神奈川・東京・埼玉の13店舗を中心に、全国対応中!

ランドマーク税理士法人グループ

[本部] 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階
TEL.0120-48-7271 <https://www.landmark-tax.com/>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第1606号 [代表] 清田 幸弘

創業者の皆様が抱える事業継承や経営に係る課題の解決に向け、PwCネットワークの知見と経験を結集し、信頼されるビジネスパートナーとして伴走しながらご支援します。

PwC税理士法人

[本部] 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー
TEL.03-6257-0600 <http://www.pwc.com/jp/tax>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第28号 [部門代表] 望月 文太

相続税申告件数累計18,000件超で日本最大級。土地評価に強く、還付実績は平均2,515万円。相続家歴20年以上の専門家が対応するプレミアムプランをご用意しています。

Legacy 税理士法人レガシイ

[本部] 〒100-6806 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL.0120-501-725 <http://legacy.ne.jp>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第378号 [代表] 天野 大輔

私たちは、多くの相続・事業承継のご相談をお受けした経験を活かし、お客様とコミュニケーションを重ね、それぞれのニーズに合わせたご提案を行い、ご納得いただけるきめ細かなサービスを提供いたします。

税理士法人 渡邊芳樹事務所

[本部] 〒107-0052 東京都港区赤坂7-6-18 赤坂ロイヤルビルアネックス
TEL.03-5575-8270 <https://www.crowe.com/jp>
[所属] 東京税理士会 麻布支部 [法人番号] 第733号 [代表] 渡邊 芳樹

多くの税理士の悩み「小規模宅地の特例・土地評価・空家譲渡特例・配偶者居住権は難しいね。」相続専門40年以上。書籍累計36冊(相続トラブル解決事例30・空家譲渡特例・居住用財産の譲渡特例・配偶者居住権・他)、「小規模宅地の特例 12訂版」出版

税理士法人 安心資産税会計

[本部] 〒115-0045 東京都北区赤羽1-52-10 NS2ビル5階
TEL.0120-430-506 <http://www.souzoku-anshinkaikai.com/>
[所属] 東京税理士会 王子支部 [法人番号] 第1812号 [代表] 高橋 安志

「日本から争族を無くし、笑顔相続を増やす!」それが、HOPのミッションです。亡くなった後、残された家族が骨肉の争いをしていたら、成功した人生も台無しになってしまいます。相続は、節税も大切ですが、家族の笑顔が一番大切です!

税理士法人HOP

[本部] 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAT人形町7階
TEL.03-5614-8700 <https://www.group-hop.com/>
[所属] 東京税理士会 日本橋支部 [法人番号] 第16号 [代表] 小川 実

多様化する相続・事業承継の課題に対し、国内およびクロスボーダー案件に精通した税務専門家チームが、グローバルファームの知見を活かし、的確な税務アドバイスを提供します。

KPMG 税理士法人

[本部] 〒106-6012 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー TEL.03-6229-8000
[大阪] 〒530-0005 大阪府北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル TEL.06-4708-5150
[所属] 東京税理士会 麻布支部 [法人番号] 第676号 [代表] 宮原 雄一

相続税対策と相続対策の違い。失敗しない、家族円満の相続実現のため、家族信託・遺言書作成等、想い・相(かたち)が伝わる最善の方法を提案いたします。

税理士法人 新日本筒木

[本部] 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-26 INOビル2階
TEL.03-5272-6900 <http://www.23ok.jp>
[所属] 東京税理士会 新宿支部 [法人番号] 第225号 [代表] 筒木 勝

経験豊富な専門チーム円満な遺産分割、効果的な節税対策、困らない納税対策について皆様のお手伝いをいたします。リーズナブルな料金体系で、駅から徒歩1分のアクセス便利な私どもの初回無料相談をご利用ください。

税理士法人 早川・平会計

[本部] 〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-10 安和司ビル2階
TEL.03-3254-2171 <http://www.ht-souzoku.com>
[所属] 東京税理士会 神田支部 [法人番号] 第289号 [代表] 平 善昭

税理士法人パートナーズ岡山・広島・鳥取・香川・愛媛・徳島・沖縄に8事務所を設置し、中四国を中心に年間2,000件以上の相続・贈与の相談に対応しています。相続税専門のチームを設け、中国・四国全域へ相続業務対応エリアを拡大しています。

税理士法人パートナーズ

[本部] 〒700-0973 岡山県岡山市北区下中野1222-9
TEL.086-246-4446 <http://www.zei-partners.com/>
[所属] 中国税理士会 岡山西支部 [法人番号] 第505号 [代表] 川本 洋

ブレインズ・グループでは、専門の財産コンサルタントがあなたの財産を守る「相続税のスーパードクター」として、さまざまな対策提案を行っています。最新のノウハウを駆使し、お客様の財産をお守りします。

税理士法人ブレインズ

[本部] 〒611-0042 京都府宇治市小倉町神楽田21-5 アーバンエクス小倉ビル2階
TEL.0774-28-2555 <http://www.brains-group.co.jp/>
[所属] 近畿税理士会 宇治支部 [法人番号] 第752号 [代表] 湯浦 正信

創業47年の実績と信用で相続専門チームが最新の知識で相続の「困った」を「わかった」に代え安心をお届けしております。初回無料相談から申告・その後の税務調査などのフォローまで、迅速丁寧な相続のお手伝いをさせていただきます。

あいゆう税理士法人

[本部] 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-8-8 とみん新宿ビル3階
TEL.03-3254-5981 <http://www.iuoffice.jp/>
[所属] 東京税理士会 四谷支部 [法人番号] 第574号 [代表] 三宅 淳一

世界第5位のBDO International 加盟事務所として、国内の相続税および事業継承はもとより、160か国超に及ぶメンバーファームと連携し、国際相続等の問題にも対応いたします。

BDO 税理士法人

[本部] 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル
TEL.03-3348-9170 <http://www.bdotax.jp/ja-jp/home>
[所属] 東京税理士会 新宿支部 [法人番号] 第304号 [代表] 長峰 伸之

■相続の専門家有する税理士法人です。
■二次相続も考慮に入れて、経験豊富なスタッフがきめ細かく対応いたします。
■明確な料金表をご用意しております。
■生前の相続税対策でお悩みの方もお気軽にご相談ください。

税理士法人レガート

[本部] 〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-10 松橋ビル5階
TEL.03-5524-0050 <https://www.legato-ta.jp/>
[所属] 東京税理士会 京橋支部 [法人番号] 第2369号 [代表] 服部 誠

子供から孫の代へ。次世代まで考えた当法人の相続シミュレーションは、誰にどの財産をいくらか残すのが公平かつ、節税に繋がるのかを決めることができます。将来のご相続に不安のある方、悩みを一緒に解決しませんか。

税理士法人 総和

[本部] 〒107-0062 東京都港区南青山3-17-14 中山ビル4F
TEL.03-5414-5855 <http://www.m-partners.jp/>
[所属] 東京税理士会 麻布支部 [法人番号] 第2955号 [代表] 益本 正蔵

提案型の税務
①相続・事業承継を得意分野とし、厚い信頼と豊富な実績!
②不動産鑑定士、弁護士、司法書士とのネットワークによる安心・信頼のトータルサポートで5万件の相談実績!

税理士法人 深代会計事務所

[本部] 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階
TEL.03-3983-5424 <http://www.fukashiro-kk.or.jp/>
[所属] 東京税理士会 豊島支部 [法人番号] 第262号 [副所長] 深代 伸明

「確かなノウハウ」がここに 있습니다。国税局資料調査課で従事していた相続専門税理士が、プロの視点・経験をもって適切なアドバイスを行い、ご家族様の幸せな相続の実現を全力でサポートいたします。

林寛税理士事務所

[本部] 〒461-0001 名古屋市中区東1丁目21-27 東ファーストスクエア7階
TEL.052-954-0408 <http://www.hsh-tax.jp/>
[所属] 名古屋税理士会 名古屋東支部 [代表] 林 寛

練馬区に創業して49年。数多くの相続税申告の実績があり、面倒見の良い事務所を心掛けています。

税理士法人 内田会計

[本部] 〒177-0053 東京都練馬区関町南3-5-14
TEL.03-3928-6351 <http://uchida-kaikei.jp/>
[所属] 東京税理士会 練馬西支部 [法人番号] 第2853号 [代表] 内田 明仁

相続一筋40年の経験。特徴は、グループ内に司法書士・弁護士・測量士・信託会社を持ち、当方のみで対策から申告・遺産整理まで丁寧に対応します。皆様へ安心を提供いたします。

税理士法人 未来パートナーズ

[本部] 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル18階
TEL.045-325-3921 <http://www.mirai-partners.co.jp/>
[所属] 東京地方税理士会 横浜中央支部 [法人番号] 第1762号 [代表] 戸田 謙三

税理士法人小林会計事務所は神奈川県を中心に相続税・事業承継に特化した部門を設けて40年以上、相続対策の提案から実行・相続税申告に至るまで、長期にわたる信頼と確かさでサービスを提供しています。

税理士法人 小林会計事務所

[本部] 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-13 新横浜ステーションビル1F
TEL.045-475-3677 <https://www.kobayashi-jp.com/>
[所属] 東京地方税理士会 神奈川支部 [法人番号] 第2495号 [代表] 小林 清

税理士・弁護士・司法書士等の力を結集したワンストップサービスで“笑顔の相続”を完全サポートします(横浜、札幌にも事務所あり)。

アンカー税理士法人

[本部] 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル10階
TEL.03-5220-4521 <https://www.anchor-souzoku.jp/>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第2172号 [代表] 今田 隆幸

税理士・弁護士・司法書士等の力を結集したワンストップサービスで“笑顔の相続”を完全サポートします(横浜、札幌にも事務所あり)。

アンカー税理士法人

[本部] 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル10階
TEL.03-5220-4521 <https://www.anchor-souzoku.jp/>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第2172号 [代表] 今田 隆幸

税理士・弁護士・司法書士等の力を結集したワンストップサービスで“笑顔の相続”を完全サポートします(横浜、札幌にも事務所あり)。

アンカー税理士法人

[本部] 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル10階
TEL.03-5220-4521 <https://www.anchor-souzoku.jp/>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第2172号 [代表] 今田 隆幸

税理士・弁護士・司法書士等の力を結集したワンストップサービスで“笑顔の相続”を完全サポートします(横浜、札幌にも事務所あり)。

アンカー税理士法人

[本部] 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル10階
TEL.03-5220-4521 <https://www.anchor-souzoku.jp/>
[所属] 東京税理士会 麹町支部 [法人番号] 第2172号 [代表] 今田 隆幸